

第 13 回土岐川庄内川流域委員会抄録

日時：平成 19 年 8 月 3 日（金）

14 時 05 分～17 時 10 分

場所：名鉄グランドホテル 11 階 柏の間

1. 開会

2. 挨拶

許士所長（中部地方整備局庄内川河川事務所長）

ただいま御紹介がありました庄内川河川事務所所長の許士でございます。第 13 回の委員会の開催に当たりまして、一言挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、辻本委員長初め委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、当流域委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

この委員会も、平成 15 年に第 1 回委員会を開催いたしましてから、今回で 13 回目というようになっております。この間に、委員会の開催だけではなく、現地視察を実施させていただきました。さらに、流域住民の皆さんの意見の収集の場といたしまして、流域懇談会、オープンハウスや車座集会を実施いたしまして、その結果をコレカラレポートやコレカラボイスの紙上、それからホームページ等によりまして公開してまいったところがございます。また、本年 6 月には、土岐川庄内川の上下流 2 カ所におきまして広聴会を開催させていただきました。広く流域の皆様方の意見を伺うなど、よい計画づくりを目指しまして、職員一同努力してまいったところがございます。

本日の委員会では、これまでにいただきました御意見を踏まえまして、河川整備計画の案をお示しさせていただきますとともに、今後のスケジュールについても御意見をちょうだいしたいと考えております。当事務所といたしましては、できれば年内の早い時期に整備計画を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうかよろしく願いいたします。

3. 議事

- (1) 第 12 回土岐川庄内川流域委員会議事要旨について
- (2) 意見聴取結果と河川整備計画（原案）の修正点について
- (3) 庄内川水系河川整備計画（案）について

(4) 今後の進め方について

(5) 整備計画策定に伴う資料とりまとめについて

辻本委員長

所長からも話があったように、平成 15 年 3 月にスタートして以来、今回で 13 回目を迎え、あと少しというところまでこぎつけることができた。思えば、準備会でメンバーが決められるという方式、それから、途中から PI という方式で市民の意見も吸い上げたこと、河川整備の基本方針の審議がまだ十分煮詰まっていないころから整備計画を目指して流域委員会が立ち上がったこと、あるいはワーキンググループ等々、いろんな斬新的なことを取り入れながらやってきたおかげで、土岐川庄内川の河川整備計画がほぼでき上がった状態である。

流域委員会はどんな法的な役割があるのかということ、河川整備計画の原案に対して意見を述べるというのが最も大きな役割だが、土岐川庄内川では、基本方針の議論の段階から行ってきた。あるいは、市民、住民の意見の取り入れ方についても各委員から議論いただくという形で、思い切っているんなことをやってこられたと思う。

本日は、前回の委員会で原案に対する意見を述べていただいたが、その結果を取り込み、またその後の手続である公聴会等も実施した上で、どこを修正したかという説明とともに河川整備計画(案)を示していただく。そういう意味では、今後我々が河川整備計画に関与する仕方としては、ある意味では権限はないが、どういうふうに原案が修正されて整備計画となったのかを十分見て、感想などをいただきたい。

それから、幾ら立派な整備計画ができて、それが実現されていかなくてもは何もならない。あるいは、いい整備計画を書いたからといって、計画はうまく書けたが、実は実施できないような項目が含まれているということでは、まさに「絵に描いたもち」であるので、今後どんなふうに進められていくのかについても、この計画を見守ってきた我々としては関心のあるところでもある。その辺のことについても少し議論してほしいような旨が事務局から伝えられている。

本日はそのような議論をして、少し残った課題については、場合によってはもう 1 回委員会を開催した後、河川整備計画が世の中に出て実施されるという運びになる。本日は、また長時間であるが御協力のほどお願いしたい。それでは、議事の方に入る。議題は、議事次第に書いているように 5 点ある。まず、前回の第 12 回土岐川庄内川流域委員会の議事要旨についての説明からお願いしたい。

(1) 第12回土岐川庄内川流域委員会議事要旨についての説明

事務局

- ・第12回土岐川庄内川流域委員会議事要旨(資料-1)を説明

辻本委員長

もう既に見ておられると思うが、もし何か御意見があったら。それでは、確認されたということで、次の議題に進みたいと思う。

原案について意見聴取がされているので、その意見聴取の結果と、前回の流域委員会、その後の意見聴取に基づいて河川整備計画(原案)がどのように修正されたかについての説明を事務局から願います。

(2) 意見聴取結果と河川整備計画(原案)の修正点についての説明

事務局

- ・意見聴取結果と河川整備計画(原案)の修正点について(資料-2)を説明
- ・河川整備計画(原案)の修正対比表(資料-3)を説明

辻本委員長

原案に対しての意見について、公聴会、行政、流域委員会等の意見を反映するプロセスも含めて、非常に丁寧に資料をつくっていただいた。それで原案がどんなふうに変ったかという説明があった。意見聴取の集約の仕方、手法も含めて、もし御意見あるいは感想等があったら願いたいと思う。

小尻委員

感想で結構だが、意見が出てきたものに対して、例えば、ネーデルランドとかいうものだと、この整備計画ではその言葉を変えようとはしていない。注釈を入れて説明のところだけを足していくという対応をされているように思う。基本的な姿勢は全く変えないというポリシーを持っておられるというふうに感じたが、それでいいか。

事務局

例えば、東海ネーデルランドにつきましては、まだ現在、さまざまな検討をしております。それを受けて、例えば、庄内川のゼロメートル地帯における検討を今後やらないといけない。その方向性がまだ出ていないということがございます。そういうものについては、こういうものを受けて対策を打っていく方向性をお示するという形で表示をしていると

いうことでございます。

小尻委員

大きな表現については大体変えずに、説明で対応するということがか。

もう一つ、何かを「講じる」という形で閉じられているのが多いということは、整備計画というのは、具体的な内容というよりも、かなり包括的なまとめ方をするととらえていいのか。私は、その辺をよく知らないので、単にお聞きするようなことになるが。具体的な形というよりも、何々委員会を設置するとか、何らかの対策を検討するという一方で、逆に、それが本当にどのようになされるのかというところは、将来への課題だというようにしかとれない。整備計画というものは、そのぐらいの解釈でいいのか。

事務局

整備計画の中では、まさしく書けるものは極力明確に書くという姿勢で対応しております。原案の中には、例えば、整備箇所図もすべて入っておりますし、環境なり、堤防の築堤なり、河道掘削場所なり、すべてが載っております。

ただ、先ほどネーデルランドの部分でもございましたけれども、そういう対策をとるという方向性しか示せないのは、具体的にどういう施策をどうしていくのかということについて今後の調査検討を待たざるを得ない部分、これは方向性のみで書かざるを得ないという意味合いが一つございます。

それと、意見の中で幾つか出てまいりましたけれども、例えば、環境に関する目標をもう少し明確に書いてほしいということがありました。事務局も相当検討をいたしまして、環境整備についても、例えば、どこで何をやるという主体的なものについては、すべて場所も記載しております。ただ、例えば、ヨシ原の整備についてここからここまでを何平米増やすというようなところまでは、まだ今後の調査検討が必要になるということございまして、そういう部分については数値目標等を示さないという姿勢で整理をさせていただいております。

小尻委員

そのような数値がないものについては、将来、計画の中での環境や生態なんかとイメージが変わる可能性はあるのか。例えば、これだけ生態の先生から何平米欲しいと言われていたのに対して、ほかのことがあるから半分になったとすると、前の意見を入れていたかのように感じる。しかし、実際にやっていく中では、他との競合があってそうはできないから、半分にしてちょっと生態の側は抑えましょうということになるのか。

要は、数値がないというのは議論がしにくい。議論しにくいから将来にゆだねるところはわかるが、今できないという言葉をもう少し強く出しておいた方が、今できないということがわかると思う。

事務局

環境につきましては、なかなか調査検討にも時間がかかるというのが一つございます。それと、例えば、ワンドを一つ整備するにしても、土砂の今後の堆積状況を見るという時間的な調査も必要になりますので、そういう面から、なかなか数値的に確定できない。また、確定してつくったとしても、例えば流量とか、さまざまな社会状況によって変化も起きてくるということでございますので、そういうものにつきましては、どちらかということ、今後のフォローアップも含めて、常時 PDCA で見直すというところで対処してまいりたいと考えております。

辻本委員長

非常に基本的なところの質問が出た。どんなふうに河川整備計画を書くかということだが、一つは、河川整備計画の中でどういうものを整備していくのかをきちっと書くということが大事なことである。ところが、必ずしもそういうインフラ整備だけでできないことがたくさんあり、さまざまな仕組みをやっていかなければいけない。ただし、それは河川管理者だけでやれるわけではないものが非常に多い。

いろんな行政との連携の中で始めて実現するものについてはなかなか書けないが、それについて書くか書かないかは、今回の事務所の判断、いわゆる河川管理者の判断では、そういうものも積極的に書いていこうという選択をされたようだ。それについては、若干「講じる」とかいう部分があって、非常に具体性のない書き方といえばそうだ。小尻委員がいわれたように、どうせできないことは書かないというのも一つのスタンスだと思う。しかし、今回さまざまな意見が出て、やはりこの流域委員会でもそうだったが、住民からの意見の中でも、そういう非常に広範のものを連携してやっていくということに、ある意味では河川管理者のリーダーシップを期待して意見が出ていたと思うので、比較的積極的に書いていこうというスタンスをとったと思う。

もう一つは、施設整備をするにしても、環境面にかかわって、例えばワンドだと、池面積が幾ら、湿地面積が幾ら、ヨシ原が幾らというようなことについては、なかなか数量的に決められない。現実に、河川断面等にかかわる問題は、今回新しい計画をつくっていく中にもむしろ書き込まない。仮に治水の断面であっても、高水敷の高さが幾ら、幅が幾ら

にしたものを標準とするとは言いながらも、それを標準断面とはしないというのが今回の新しい計画の主たる趣旨でもある。

特に河道内で環境にかかわって整備していくところについても、標準的な絵は描けても、それがどれだけの面積で、どれぐらいの比高にするとかということについてはなかなか書き込めないということである。治水の確保する断面についても、あるいは環境として確保する断面についても、そういう諸元については書き切れないというのが現在のところだということで、私が前もって見させていただいたときにも、そこについては仕方がないという判断をしている。

松尾委員

非常に多くの意見を精査して、それに対して適切に対応していると思う。委員長から今あったように、できる限り具体的な書き込みをした点は評価したい。ただ、印象として、内容ではなく、読みづらい文章が幾つかあると感じる。もう少しすっきりできないか。

例えば、パワーポイントの 31 ページ、「河川管理においても、沿川住民による河川状況を監視するなど」というのは、「沿川住民により河川状況を監視するなど」という使い方になるだろうし、「沿川住民による河川状況の監視など」とか言った方がすっきり入ってくる。文章表現が何かすっきりしないところが幾つかあるという印象である。

例えば 27 ページも、「良好な自然環境を有する場所等の保全に当たっては、定期的に行う河川水辺の国勢調査や、希少種の生息等が確認されている箇所においては」と、「当たっては」「おいては」と出てくる。こういうものが読みづらくなってくる。申しわけないが、そういうところが幾つかあり、もう少しすっきりと、すっと読めるような文章にしていきたい。

辻本委員長

今御指摘いただいたのは全部もっともなところで、文章がまだ十分練れていない。ただ、この文章を直していくのをどんなふうにするかということが問題だと思う。最後の 31 ページの部分も、「沿川住民による」と書けば「河川状況の監視を行う」と続くとか、日本語の問題である。

今日、こういうところをこういう方向で修正いただくということについて修正対比表をある程度認めていただければ、多分この右側半分だけが案として出てくるが、それを委員に一度全部読んでいただくようお願いをするのも一つの手だし、委員長がやれというのも一つの手かもしれない。

ただし、人を頼りにせずに、英語ならきちっと見なければいけないが、日本語なので、何度か読み合わせをすれば直せると思う。担当の何人かで集まって声を出して読み合わせをして、日本語については自らの責任で直していただきたい。

松尾委員

恐らく、何人かで読んでいただければ、この表現はおかしいというところが出てくると思うので、その方針でよい。

小尻委員

これは普通だれが読むのか。知事とか、あるいは行政の方が中心か。一般に公開されるのか。

辻本委員長

一般に公開される。

小尻委員

できるだけ住民の人にわかりやすいような形を目指すのか、役所で使う資料として保管するように持っていくのかで、役所が中心であれば、ある程度は役所の書き方でもいいと思うのだが。

辻本委員長

役所の書き方かどうかという話と、日本語の主語と述語の関係がおかしいというような話と二つある。役所だけでチェックされて、仮に日本語が正しくなっても、それは非常にわかりにくい文章だということがある。それを読まれる方は専門家とか興味を持って読んでみようという人だけというスタンスであれば、日本語だけの修正をやっていただく。これは不可欠な話である。

その次に、これを住民とか、あるいは他の流域の人も含めて、庄内川ではこれだけ頑張っ立派な整備計画をつかったので、いろんな人に読んでいただくということになれば、違うスタンスでPRしていくための市民向けの整備計画の説明というのがあると思う。それはもう少し平易な、人が普段つき合う日本語という話になってくる。

この整備計画は、市民や他流域の方とかいうところも含めて、違うスタイルで、いわゆる白パンの役所文書でないもので出す予定はあるのか。

事務局

白パンとしてこのままのものと、プラス用語集をつけたものが一つです。それともう一つは、やはり一般の人にわかりやすく、もっとかみ砕いて、先ほどのパワーポイントに絵

入りで入れたようなものがございますけれども、あれをもう少し平たくしてわかりやすくしたパンフレットの少し分厚いイメージのもの、この両方を公表していきたいと思っております。

それと、先ほどの語句については、事務局の方で責任を持って対応させていただきます。

辻本委員長

多分できることだと思うが、やはり4名以上集まり、声を出して読んで相互にチェックするとまあまあ直せると思うので、それは事務局でやっていただきたい。

その後の市民向けのものについては、幸いなことに、この流域委員会はもう1回予定されているようなので、そのときに、市民向けとしてこういうアピールの仕方がいいのかどうか、場合によれば委員がチェックする機会があるのか。

事務局

多分、整備計画ができ上がってすぐくらいに流域委員会を開く形になると思いますので、時間的な問題を調整させていただきまして、流域委員会になるか、事前になるかわかりませんが、極力そのバージョンについても見ていただく場を検討していきたいと思っております。

辻本委員長

作業としては、市民向け版をつくる作業も並行してやっていくのか。

事務局

はい。

原田委員

先回の4月の委員会は本務の関係で欠席し、その後、10項目ぐらいの意見とか提案を書いた。今日のこの内容では特に参考資料-1に対応が書かれているが、その中の幾つかについては対応していただき感謝している。

参考資料ではあるが、特に参考資料-1の中には、我々委員以外にも、一般の方とか行政の方からの意見も全部入れてある。もう既に記載されているとか、あるいは意見として伺っておくという程度のものももちろん中にはあるが、この中にかなりいろんな意見が入っているので、非常に貴重な資料だと思う。ぜひともこの参考資料-1はこの後も大事にして、何かのときに、皆さんの意見が詰まっている資料だということで、役所の方でも見てほしいと思う。

一つだけあえて申すが、資料-3 対比表の49ページのところ。本文でいうと「P45」と

書いてある部分。私の意見もあったし、ほかの一般市民の方からも、それから、愛知か岐阜かどちらかのヒアリングのときに公述された方の意見にもあったが、PDCA のことである。私が非常に疑問に思うのは、この整備計画のほぼ真ん中辺ぐらい、今から本論が始まるというところ、それが 45 ページのこの部分だが、この位置に PDCA が入っていると書かれている。全部 45 ページに書いてあるから対応しないと。整備計画の見直しであったり、進捗状況のチェックであったり、そういったことをしなければいけないという意見に対して、45 ページに書かれているということで終わっているが、私はそこを疑問に思う。

30 年先ぐらいをめどにこの河川整備計画を立てるが、30 年先まできちっと今考えている計画でいけるのかどうかはわからない。だから、公述の意見の中には、3 年ごとに見直したらどうかという意見もある。3 年がいいかどうかはわからないが、ある期間を切って進捗状況をチェックするとか、やろうとしていたことが妥当であったのか、それができているのかを見て、だめであれば計画を見直していくというような姿勢は、本来は冊子の後ろの方に、場合によっては一番最後のところに、「このように整備計画を記述してきたけれども、これについては完全ではなくて、今後また見直していきます」ということが書かれるべきである。

計画の本文が始まるところに少し書いてあって、これでは、やる中身のチェックだけの感じがする。全体のチェックについて、最後にその姿勢を示すべきだと思う。もう変わらないのかもしれないが、ここら辺はいかがか。

辻本委員長

今の意見は、原案 45 ページ、資料-3 の右下のページでは 49 ページについて、河川整備の基本的な考え方がそこに書かれていて、絵の上 3 行に「調査・計画・施工・維持管理を一連のシステムとしてとらえ、モニタリング、評価を行い、必要に応じて計画、施工、維持管理にフィードバックする」とあり、いわゆる PDCA がここにきちっと書かれているが、こういうものをどこに書けという御示唆だろうか。

原田委員

あえて言えば、これは中身についての小さな PDCA である。この後記述されていく細々した事柄についてそれぞれ見てやります、ということだと思う。私が言いたいのは、この計画全体についての見直しということである。それをどこかで書いておかないといけない。この分厚い冊子全体、整備計画全体についての見直しである。

辻本委員長

質問の趣旨がよくわからないのだが、もう一度目次を見ると。

原田委員

今のところは、第4章の「整備の実施」というところである。実施の細々したことが書かれるが、最初に実施していくことについての考え方が書かれている。それで、私が申し上げたいのは、本来は、第5章の「地域と連携した取り組み」の後に、しないのかもしれないが、この計画全体の見直しをするとここに書くべきではないか。

辻本委員長

その「本来は」というのも、私はちょっと理解できないのだが。

原田委員

それは私が思っているだけかもしれないが、要するに、PDCAが見えてこない。

辻本委員長

それが4章で河川整備の基本的な考え方として書かれているので、私はいいような気もしたのだが。

概要は関係ないし、目標は関係ないし、河川整備の実施は、ここで河川整備計画を立ててそれをPDCAで動かします、ということを4章で宣言し、4章の中で書いた項目についてPDCAをやりますと書いてあると思ったのだが。その後ろに地域と連携した取り組みがあるから、むしろそういうところにもう1回出てくるということもあり得るのか。

原田委員

別の言い方をすると、45ページのところではPDCAは読み取れない。まだ今の段階では具体的に決まらないと思うが、何らかの組織を立ち上げて外部から定期的に全体を見直し、達成状況をきっちりチェックする、今つくった計画を今後大事に育てていく、そういう役所としての姿勢をもっと明確に打ち出すべきだと思う。そうすると、最後でそのことがうたわれるべきだと思う。

事務局

実は、原案の42ページに、第2節で「河川整備計画対象期間」という項目があります。一番上段ですけれども、この一番下あたりに「対象期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行う」という言葉が一つは載っております。これは特に目標に向かっての話です。原田先生が今言われた中には、整備計画を見直すのかどうかというお話もあったんですが、以前から説明しておりますように、整備計画が現状に合わなくなったりすれば、当然見直します。見直しをするときには、また同じような形態で見直しをして、整備計画の見直し

という形で変更をかけます。

では、それは途中で一体どのようにやっていくのかということですが、実は、事業評価につきましては、5年に1度、この計画を含めて評価委員会で評価を受けることになっております。中部地整で行っている事業監視の評価委員会で5年に1度、治水関係を中心に評価を受けることになっておりますが、その間、5年間のうちにフォローアップも含めてどういう監視をしていくかについては、まだ組織化の提案を私どももしておりません。実を申しますと、そのフォローアップの仕方、それから評価を含めてどういう形態でやるのか、今その組織形態を事務局で検討中でございます。それについては実は後の方で提案しようと思っていたんですが、整備計画ができ上がった次の流域委員会で、こんな形でイメージしていますというのを提案していく形になります。

それと、そのフォローアップの中で計画に基づいて実施がどうなっているのかを具体的にみていただいて、当然フォローアップの中で意見もいただくことになりますので、そういうところにPDCAを含めた手法でやっていくという意味合いを含めております。また、維持管理については、明確にPDCAをうたっております。71ページに、PDCAのサイクルをつけて、見直しをかけて計画にも反映させていくということが具体的に書かれています。

ということで、整備計画の案にはこういうような書き方をしておりますが、基本的に、フォローアップ、また評価を含めて体制を検討していくということで考えております。

辻本委員長

71ページは維持管理だけ。維持管理についてはここに書いてある。

原田さんの言ったことが今よくわかった。PDCAを言うなら、それをどんな評価機関でやるのかをきちっと書かれなければPDCAでないということである。ところが、今事務局から説明があったのは、PDCAの仕組みは、いろんな土木公共事業の中で事業監視委員会等という仕組みがあって、既に走っている仕組みと今回の整備計画でやっていく仕組みとをどんなふうに切り分けるかがまだ十分議論もされていないので、やはり書き切れないという説明だった。すなわち、どんな監視機関を置いてきちっとPDCAをやるかということについては書き切れないということだった。

原田委員

今の話は、外の話である。外で監視される話で、別にこれにかかわらず一般的に、国交省が実施しているいろいろなものに対して何年かごとに評価されている。その話ではなく

て、自ら進捗状況をチェックし、自ら見直すというのを、自らの文章の中に盛り込むということである。「なお書き」じゃなくて、「なお、適宜見直す」ではなくて、そういう項をきちっと入れてはどうかということである。

辻本委員長

それなら、私は 45 ページの先ほどの 3 行で十分だと思う。きちっとした仕組みをつくるということになれば、その評価は当然第三者機関にゆだねなければ公平でないので、そこまで書かざるを得ないが、この計画自身の内部チェック思想としてアダプティブにやっ
ていくという思想を書くのならば、この 3 行で十分だと思うのだが。

原田委員

「さらに」からのこの 3 行のことか。私は非常に弱いと思う。

辻本委員長

その弱さは、どれだけの監視機関とか評価機関を置くか、だけのこと。

原田委員

この計画の中でそのことをきちっと。まだその監視機関の名前とかは難しいとは思うが。

辻本委員長

考え方のレベルでしかないと思うが。

原田委員

ただ、そういうものをきちっと設けるということ、ここには書いていない。また、時間を決めてやるということも書かれていない。

辻本委員長

もちろん、時間を決めてやるかどうかはまだ議論したこともないし、時間を決めてやる
ことが適切かどうか議論できなかったから、時間については書けない。

原田委員

まだ具体的なものは書けないが、今後、14 回の議論で何かあるということだが、この後、
これを出しっ放しにするのではないことを示すために。

辻本委員長

それは、私はこれで書かれていると思うが。

原田委員

別項を立てなくても、この 3 行に入っていると。

辻本委員長

はい。それで、あとはフォローアップの問題だが、それは本日の次の議題である。少し言うと、今回、修正の仕方がどうだったかという話と、どれだけ事務局の努力を努力と見るのかはよくわからないが、修正をするに当たって、いろいろと出た意見をできるだけ全部酌み取ろうとすごく努力している。そういう意味では、精粗さまざまな意見を全部酌み上げられたところに、また不満もある。

しかし、具体的な計画と、講じる計画と、連携を進めていく計画と、さまざまなものが書き込まれたが、書き込まれているから全部できるとは決して言えないことが、これだけ書き込むと明らかである。もう一つ前の計画なら、やれないことについては余り書いていないから、むしろその意味ではよかったが、今はすべて「何々も連携してやります」「これこれについては流域対策もやります」と全部書き込んだわけで、それはまさに評価していかないとできないということになっていくだろう。このことが、今事務局が最終案として出された計画の持っている本質である。

この問題は十分に大きな問題だ、この問題は小さな問題だ、という切り分けについては今までの流域委員会で十分議論できなかったもので、事務局はそれを判断して、少しトーンを変えて書き込むことによって全部を一応整備計画の中に書いた。だから、PDCAの問題についても、どういう重みのあるところかまでは、十分我々の中で議論できなかった中で書かれた問題だと。

小尻委員

今の原田さんの言われていることについて、ちょっと釈迦に説法になるかもしれないが。

計画論の書き方として、システム論的に書く場合に、ここでは比較的前の方でこういうふうなことをしますというのをまずうたってある。それで問題を抽出して展開するというのは、計画論では一般的なやり方である。原田さんの言われる、後ろでもう一遍そういうものを見直すことを書き込めというのは、どちらかというシステム論的な流れとはちょっと違うことになる。

どちらをとるかは別だが、前の方で「こういう流れでやるから、これに沿ってやりましょう」と言う方が、どちらかという私自身は理解しやすい。後ろでもう一遍そうやってやろうとすると、私だったら、前にもう一遍、全体をどうするかという大きな看板を入れないといけなくなる。だから、前の方をもう少し丁寧に書く必要はあるかもしれないが、今の場合はこういう書き方で、前の方でこの計画はこういうPCDAの流れでやりますということでもいいと私は感じている。

辻委員

なかなかついていけない議論になったので、自分の頭を整理する意味で何うが、先ほど原田さんが指摘された 45 ページの件というのは、要するに、これからの川づくりを、治水と利水と、環境もしっかりと入れてやっていく、という大前提がまずあるわけである。そこがまず、この会議でいろんなことを議論していることのベースとしてある。

しかも、PDCA というのは、英語だけ聞いているとみんなわからないと思うが、「Plan・Do・Check・Action」要するに、計画したものをしっかりと実行して、実行した結果を調べて、それをまた正すべきときは正す、あるいは状況に適合した方針に変える、そういう繰り返しをしていくという話である。それなら、この会議を始めたときから、国土交通省が、今河川整備を実施している時代状況の中で、いわば原則としてあることだと思っていた。したがって、この整備計画を考える上での大前提で、一番表紙にあるぐらい大きな内容だと私は思っている。

もちろん、もっといろんな細かい計画ができた後で、最後の段階で改めて細かい整備計画をいろいろと具体的に立てるだろう。さらにそれを住民参加のあり方で、例えば、生物の多様性をモニターし、住民も参加して一緒にやっていくような仕組みをつくったらいいと思っている。そういうところは余り書いていないが、私は、そういう形で書けば、PDCA ができていく仕組みが具体的につくれると思う。そういうものを本当は中に入れてほしい。全体を読んでいて、まだその辺が不足していると思っている。

多分、原田さんが指摘したことは最初にあって、みんなそのことは了解し合って、お互いに共感して今進めていると思う。それでいいだろうか。

辻本委員長

いろんな意見をどう整備計画の中に書きこんでいくかという問題は、先ほど少し言ったが、その意見をどんなふうに評価して事務局が書くかというところにかかわっている。

逆に言えば、今回はネガティブな意見というのが余りなかった。それが幸いだったから、問題なく全部意見を取り込むことができた。この意見の中にお互いに物すごく背反するような意見があったら、事務局は完全にこういうやり方ではできないことに気づいただろうが、ある程度全部書き込んでいけばいいということで書き込んでいった。それと同じようなスタンスでこの問題についても扱っているということである。今回はそういうスタンスの整備計画ができ上がってきていると理解してもらいたい。その辺の細かい意見のすれ違いのところがうまく表現できていないということである。

もう少し、ほかに何か意見はあるか。フォローアップをどんなふうにしていくのか、こういうふうには書き込んでしまった、計画を出してしまった後どうするのかという話は非常に重要であるので。

辻委員

先ほどの件は、私が言ったようでいいのか。

いろんな資料があってどうも頭が回らなくなっているが、私は、せっかく話があったので、資料2の、ちょうど最初に松尾先生がおっしゃった画面でいう31番と27番について、言葉遣いがよくわからないというようなことと、モニタリングに関すること、その二つに関連して申す。

言葉遣いも確かにわかりにくいのだが、それより僕は中身がよくわからないという気が実はする。最後の31のところを書いてある「住民が参加できる具体的な川づくり」というのは、その下に書かれた「河川状況を監視する」ということと一緒になのだろうか。

私は、「河川状況の監視」というのも、それは言葉の中には入ると思うのだが、「河川状況の監視」というと、雨が降ったときに水がすごく大変な状況になるから、そこをちゃんと見ておれよという感じにとれちゃうし、私が感じる「住民が参加できる具体的な川づくり」というのは、その「具体的な」というのもよくわからないんだけど、そういう川づくりをすれば、治水や利水のことは専門家がきちっと見てくださるだろうから、私は、特に自然環境の状況を見て、生き物がどうかこうとかいうところこそ住民と一緒にチェックできる場所であって、例えば「がさがさ探検隊」みたいなことをやって、子供たちも一緒に参加して、河川が豊かな自然を取り戻してきているかどうかとか、そういうようなことをチェックすることだと思う。

僕は、まさに今話題になっている生物多様性について住民参画でやるというところが、ここで言う「具体的」なことだという気がする。ですから、そういう文章にしてほしい。そういう内容がきちんとわかるように、ここで入れてほしいと思う。そういう意味で、一番下の2行のところの言葉遣いがよくわからなかった。だから、文法がわからないというよりは、中身がよくわからないという気がする。住民が参加して、住民と一緒に、子供たちを巻き込んだ形で生物多様性の変化をとらえていくということが具体例としてあれば、わかりやすいと思う。

それから、27の方でいえば、非常に限定された「河川水辺の国勢調査や、希少種の生息が確認されている箇所においては工事実施前に行う」ということで、これも言葉がわかり

にくいが、とにかくその内容が、モニタリングというのは、ずっと継続的に見ていくということである。だから、私としては、できればこの整備計画をやる一番最初の段階で、まず、生物の多様性とか、どんなものがどんなところにいるかというような現状の把握をしっかり押さえてほしいという気がする。

それから、毎年か3年ごとにでもいいが、毎年やるのは住民参画でやるべきだと思うし、専門的に大々的に魚類とかアシ原の生物だとか鳥類だとかを分けてかなり突っ込んでやるのは、例えば3年置きということもある。

それから、どこかで工事をやるときには、事前にやって事後に調べるというようなことも必要だと思う。内容として、ぜひそういうことがわかるような書き方をしてほしいと思う。ここに書いている国勢調査というのが、現状を把握するという意味なら、それでいいが、そこがそのように理解できなかつたので、とりあえずこの中ではその2点を思った。

それから、水質に関するところ。資料-2の21ページと22ページ。河川整備計画のところのBODの値を14年から17年に変えたということがある。公聴会のときの資料があるので、先ほどそれを読んでいたら、前から活動をされている「庄内川をきれいにする会」の意見だと思うが、ランクがDランクというのが歴史的に非常に不自然な形で来ていて、現状でもCランクにできるので、一つランクを上げてほしいということを具体的に公聴会でおっしゃっておる。そのことがここでは表現されていなくて、ただBODの値を更新しただけみたいな対応が書いてある。

ここが僕は非常に不誠実だという気がする。そういう意見もあったが、できないならできないと書くべきだ。意見があったことが、あたかもそういう意見はなかったようになっていて、私としては、いろんなところで非常に丁寧にまとめているのに、ここだけ避けられているという気がして仕方がない。正直に言うが、そのランクを下げる意見は確かにあった。だから、そのことにどう対応するのかということを書き込んでほしい。

30年計画で具体的に30年の中での目標を立てるべきだというのは、そのことも関係しているわけである。今はDランクという状態で、ずっとその前後の河川状況がすごくきれいになってきているのに、そのところも昔から比べれば随分よくなったということは確かに言えるが、まだまだそこから以降はがたっと悪くなっていて、その現実に沿った形になっている。それでいいとはだれも思えないので、そういう意見がずっと出ている。だったら、この30年の整備計画の中で、それをいつまでに、どういう形で、どこまで目指していくのかということがあっていいと思う。

辻本委員長

31 ページと 27 ページについては文章表現の話でした。31 ページについては、具体的にどんな住民が参加できる川づくりなのかというものに置きかえられたということなので、「例えば、河川管理においても」ぐらいの話になっていると思う。また、27 ページは、辻委員もいわれたように、水辺の国勢調査が定期的なものとして存在していて、希少種などがいるところで、いわゆる水辺の国勢調査に引っかかっていないところ、かかわっていないところについては、工事前の事前調査もきっちりやるということが書かれたと思う。

もう一つ、今日説明してもらった資料は、原案から本文の修正があったところだけで、既書き込まれているものについては具体的に説明されていない。それを前提として、辻委員から今話があったいわゆる環境類型の見直しについては、原案でも少し触れていた。原案の中で類型の見直しをやるというようなことを書いている。D 類型とか B 類型をさらに上位のランクへとできるだけ努力する。ただし、これは河川管理者のサイドではないので、年限は限れない。たしか、そういう圧力をかけていくという表現になっていたと思う。事務局、それでよろしいか。

事務局

はい。

辻本委員長

ほかはよろしいか。趣旨としては、河川管理者の方で今まで議論してできた原案に対して、今回、その後出てきた意見が決してネガティブなものではなかったので、できるだけそれを生かしてやろうと努力し、書き込まれていないものについてはできるだけ書き込まれた。ただ、少しニュアンスが違うので、河川管理者がやることについては具体的に、河川管理者ができないことについては、そのような方向の検討会をつくったりすることにイニシアチブを働かせていくという書き方になっている。

ただ、これだけ全部書き込むと、できるかどうか非常に難しくなったので、先ほどから出ているように、これをやっていくのに対してどんなフォローが必要なのかという議論を休憩の後で続けたいと思う。では、15 分休憩をしてから、今の議論を受けて、どういうフォローをしてやれば少し書き過ぎたような計画をうまく回していけるのか、PDCA もどうやって回るのかという議論も含めて、続きをやりたいと思う。

- 休 憩 -

(4) 今後の進め方について

事務局

・今後の進め方について(資料-5)の説明

辻本委員長

整備計画が非常に具体的で、どんなことがどんな段階的な進捗状況で進められるのかがきちっと書かれておれば何も問題はないが、ある程度模糊としたものがあるので、やはりフォローが必要である。もう一つは、フィードバックシステムを取り込むということを行っているわけであるから、それに対して、何らかのフィードバックするときのための第三者からの評価、あるいは助言みたいなことが必要になってくるだろうということは容易に想像される。

そういうことで、それを整備計画の中にどれぐらい書き込むべきかという議論も先ほど出たが、今、行政側でもいろいろと悩んでいると思う。今日提示できないということも、いろんな難しい問題を背景に抱えられているだろうと思う。今日、整備計画の案を議論して、いろいろ感想を持たれたと思うので、これでやっていけるのか、どういうふうにやれば30年の間にうまく目標が達成できるんだろうかという視点から、どんな形でフォローしていったらいいのかを伺いたいと思う。

今事務局からは、この委員会が継続するかどうかはまだ決まっているわけではなく、新しい組織かもしれないし、今のところは全く白紙で、何とも言えないといわれたわけだが、ある程度方針が決まってからお互いとやかく言うよりも、どんな形がいいのかについて少し気楽に意見をいただいた方がいいという気がしている。整備計画の案をまとめた資料-4の説明を長々としてもらうよりも、その議論をした方が委員会も時間内に終わるだろうということで、そういうところを先に議論したいと思う。もし時間が余れば、また資料-4を説明してもらうことにもなるだろうが、非常に重要なところはそのポイントにあると思うので、意見をいただきたい。

今回は、事務局側から提案がされ、それに対して意見をいうことになるが、今回は今のところ真っさらなので、どんな形でフォローアップしていったらいいのかということについて。では、さっき御指摘もあったから、原田さんから。

原田委員

この土岐川庄内川流域委員会というのは、この流域委員会とは別に、もう一つ土岐川庄内川行政連絡会議というのがあり、国交省と県とか市町との連絡はそちらでやっている。

それで来たのでいいが、先ほどの整備計画策定後はどうするという話になると、私は、今のこの形の流域委員会は一旦組み直した方がいいと思う。

非常に率直に申し上げると、私は、土岐川庄内川の流域のことをもっと知りたかった。これはいつも言っているが、流域委員会というからには、国直轄の河道部分だけではなくて、支川も含めた流域全体の議論をすべきだったと思う。土岐市までの直轄部分の話はあったが、土岐川流域についてはほとんど話がなかった。新川の流域については、一度だけ愛知県の方がかなり短時間で飛ばして説明をされたことがあったが、全国のほかの流域委員会を見ていると、その中には、今日は県の番、次は国の番、またその後は、県でもこちらの支川の番ということで、流域委員会の中ですべての支川について議論をしているところもあると思う。うちはそうではなくて、県の話が一遍あったとはいえ、ほとんどが庄内川の河道部分をメインとした話し合いだったので、本当は、流域委員会というにはちょっとどうなのかなというのが率直なところである。

であるから、この流域委員会を組みかえたところが接着剤になって、国と県と市町が全部話し合える、あるいは話をしっかり出してもらえると委員会が、継続してずっとというわけではなく、ある時期だろうと思うが、この後あってもいいと思う。

それから、国は国でも、国交省だけではなく、農水とか環境省も含めた国という意味である。そういうような流域を扱う行政全部と、市民と、ある程度学識を持った人たちが入るといような形で組みかえたらいかがだろうか。

辻本委員長

多分二つの問題を含んでいると思う。一つは、整備計画は、直轄部分のインフラ整備を中心としたものを30年の間にどこまでどういうふうに行っていくのかということだった。それで、今回まとめ上げられたこの計画が30年きっちりやっていけるか、問題を起こさないかということフォローする意味合いが一つある。それで、今の御指摘は、そのこととは多分別の話なのだろう。

流域というのは、直轄部分だけでなく、県の区間もあるし、もう少し小さいところもあるし、河川だけではなくて、氾濫原とか山地も含めて流域である。そういう意味では、関係省庁は、国交省だけではなく、さまざまな省庁が国土を所管している。それが全部かかわっている話であって、ここでいろんな対策を講じるという話も全部さまざまな省庁にかかわっていることなので、計画そのもののフォローアップというよりも、ここで議論された理念がきちとうまく進むのかどうかについてをもう少し取り込んだ、まさに流域横

断型の委員会に改組するのが望ましいというような意見だったと思う。

今日は自由に議論していただいているので、一つは、今後の流域について、それを見張っていくと言っておかしいが、何らかの組織が行政の連携をきちっとやっていくための一つのプラットフォームというかパレットみたいなところになるという考え方もあるという話が提案された。

皆さんそれぞれに、今後どうしていったらいいのかについて、これだけの計画ができたので、今の御時世が今の景気のまま 30 年続いたらともかく、30 年の間にどんな状況になるかもわからない中で計画を立てて、できなかつたらどうするとか、できるようにどう頑張るとか、いろいろな考え方が出てくると思うので、今日は自由に議論いただきたい。

富永委員

この整備計画は非常に多項目にわたっていて、非常に細かい点まで記述されているということで、書いてしまったら、そのそれぞれに対して評価を受けなければいけないが、実際に、「地域と連携してやっていきます」とか、「対策する」とか、その辺をどう評価するかということである。

まず、このたくさんある項目をすべて一覧表みたいにして、それに対して年度ごとにどのようにされてきたかをチェックしていくということが一つある。

それで、この流域内部でそれをだれがチェックするのかということだが、流域委員会の形でやっていくのか。私としては、ここで重要なのは、治水が一つ重要な観点なので、治水について考える一つの部会みたいなものをつくる。それから、河川の環境も一つということで、それを専門に見ていく部会をつくって、各項目についてそこでチェックしていく。あともう一つは、利水というか、地域連携という形。地域連携という形でいろいろやると書かれているので、それに対してどのように対策をされているのかも見ていく必要がある。

そういう部会みたいなものをつくって、いろいろと項目を並べて、どのように達成されたかとか、どういうことをやったかというようなことを何らかの形で示していくと、非常にわかりやすいのではないかという気がする。

辻本委員長

治水など機能別に部会をつくって、30 年なら 30 年で、段階的に効果が上がっているのかをチェックリストみたいなものでやっていくようなスタイルがいいという提案だった。それから、利水については、ここはむしろ木曽川水系に依存しているところもあって、利水の問題を庄内川だけで議論するのは難しいかもしれないので、治水と環境と地域連携。

地域連携では、原田さんの言われた省庁連携、いわゆる機関連携も当然やっていくのだろうが、ただ、目標値が書かれていないから、チェックリストはつukれない。

富永委員

どういふことをやられたか、どういふ項目がやられているかぐらいは示していくといいと思う。

辻本委員長

省庁連携の見方を少し変えないといけないというのは、整備計画に書いたもののチェックとしては、やはり必要な仕組みかもしれないだろう。

今回書き込んだ整備計画では、治水という機能、それから利水は多分余り出てこないと思うが、利水の機能、それから環境面での機能、この辺はチェックリストできちっと効果が評価でき、段階的に向上していることが評価できる。それから、地域連携もうたっているから、地域連携についてもチェックする。それから、いろんな省庁との連携で治水機能が上がっていくことを期待したような表現があるし、環境についても省庁連携があって初めて達成できるものがあるので、それらについてはもう少し広い立場で見ないといけない。こういう話ができるかできないかは別として、二人の考えである。

内田委員

富永先生がおっしゃっていたチェックリストの話は重要だと思う。今、私ども国立大学法人は、みんな中期目標、中期計画で悩まされていて、5年ごとにきちっとできたかできないか外部評価を受けるわけだが、それほどでないにしても、大分時間がかかるものと、すぐできるものがあるだろうから、すぐできるものはこれ、次にこれというような順番ぐらいはチェックリストの中に示せると思う。

もう1点は、私のようによそから来ていると、この庄内川流域住民の方々の意見聴取というのはすごい取り組みであると、つくづく感心している。これも、整備計画が終わったからもう終わりということではなくて、せつかく今までで住民とのかかわりができており、これは貴重な財産だと思うので、フォローアップの委員会へたくさんの住民の方に来ていただくというのは無理かもしれないが、別立てでもいいので、また、オープンハウスとか車座集会のノウハウとか、いろんな積み上げがあるから、そこで「整備計画がスタートしましたけれども、どうですか」といふようなことと聞けるような仕掛けを、継続したらどうかと思う。

辻本委員長

一つは、この整備計画を策定する途中でずっと積み上げてきた意見聴取のデータがあるので、そのやり方のノウハウがあるということ。これについては、次に整備計画策定に伴う資料とりまとめについてという議題がある。これは先ほどのわかりやすい説明のためのということもあるが、実は、13回も回を重ねてきた委員会で使った資料とか、あるいは、どんな考え方でやってきたのか、考え方がどんなふうに進化してきたのか、そこでどんなテクニックを使ったのか、その辺の筋道がわかるようなものを現在取りまとめてもらうようお願いしている。

今日の(5)では、資料は全部出す、わかりやすい説明で整備計画を市民に説明していくというような話にとどまると思うが、バックデータは全部残して、土岐川庄内川委員会が進化したのか退化したのかはわからないが、少なくとも我々は進化しながら今日のこの時点に立ったと思っているので、どういうことを考えて、どういうアイデアで意見を集め、委員会を開催してきたのかがわかるような道筋を整理しようとしている。

それとともに内田委員から指摘のあったことは、そのノウハウをさらに今後も使って、段階的に進んでいく整備についても途中で市民からチェックしてもらうような仕組みを考えるべきだという意見だったと思う。

小菅委員

フォローアップのことだが、国土交通省とか中部地方整備局とか庄内川河川事務所が、多分この計画を大切にしていって進められると思う。だから、殊さらチェックする組織とかいうものは必要ないと思う。ただ、何もわからないというのは困るので、いろいろ努力されているところを、例えば、2年単位ぐらいで河川整備計画フォローアップレポートというような形で作って、できるだけ多くの人に見てもらえるような形を出す。そういうやり方で大丈夫だと思う。

辻本委員長

信頼できる国交省という形の意見だと思う。

小尻委員

私も今の意見にかなり近い。我々の外部評価とか内部評価というのは、要は、国から予算をとる、あるいは保証をもらうための努力である。こういう流域委員会からの評価も、今言われたように、我々が信用していないという前提でつくるというのは、もうひとつ賛成できない。どっちかという、今言われたようにレポートを出して、何か問題があったらまたみんなで議論するようなものの方が、私が評価される方であれば、いいと思う。

今言われたように、信頼されるということで、もっと国交省の事務所に自信を持ってもらう。最初からチェックしないと危ないというのを前提に議論をするのは、何か寂しいと思う。だから、ほかの環境とか生態をどうしようとかいうときには、委員会をつくってもらって、我々が対策を提案したりするという組み込まれ方は結構だと思うが、進捗がどうかというのは、信用してもいいという気持ちである。

辻本委員長

進捗についてはそういう考え方もあるということなのだろう。ただ、省庁連携が進むかとか、地域連携が進むかというのは、ある程度こういうフォローアップ委員会が、ただ評価するだけではなく、それをサポートできると思う。すなわち、そういう場があって初めて他省庁との連携が進む可能性もある。そういう意味で、原田さんが提案したような、もう少しいろんなものが同じところに座るような会議であれば、それは国交省なり河川管理者が他省庁との連携を進めていくのをプッシュする力にもなるという物の考え方はあり得ると思う。

フォローアップの場合には、チェックだけでなく、国交省、河川管理者がやっていくのを他の省庁連携とか地域連携が進むように、支えるという考え方もあり得る。ただ単にチェックだけではなく、サポートするという側面も持つのかもしれないという気になった。

小尻委員

多分その構成が一つ問題になる。かなり幅広く、どちらかというと呼援団というよりも、農水とか林学とか、その中のいろんなところでバトルが起こるような構成でやって、省庁間のシミュレーションがそこでできるぐらいのもので庄内川をどうしようかと考える、そういうもう一つ上の視点の目的があればいいと思う。

松尾委員

まず、この流域委員会は一旦閉じて、フォローアップのための仕組みを考えた方がいいと思う。そのときに、今までは流域委員会と行政連絡会議と住民の方々との対話という3本柱でやってきた。やはりこれは大事にして、これからもその3本柱で、先ほど委員長が言われたが、国交省をチェックするというよりも、応援するというか、実際に計画をうまくPDCAのサイクルに乗せて円滑に進めていくためのフォローアップの仕組みをつくっていけばいいと思う。

ですから、国交省を信用する、信用しないではなく、整備計画の中でもPDCAの考え方で事業を進めていくということがうたわれているので、むしろそれを推進していくための

応援団というか、地域連携の場合、実際には、その中へ住民の方が参画して、本当に行政と住民の方が協働して進めるような推進役にもなるかもしれない。やはりそういう仕組みは必要だと思う。

石川委員

先ほど国交省さんを信頼するというような話があったが、まさに河川屋さんは治水に関してはプロ中のプロであるので、そういった意味での心配はないと思うが、ほかの環境とか地域との連携、利水も若干あるが、こういったことについては、組織というと大げさだが、例えば、定期的に年に何回も開く必要はないと思うが、国交省が必要と感じたときに、そういった組織があればそれを招集するというような形でどうかという感じがしている。

小笠原委員

私はいつも自分の守備範囲以外については素人なので発言しないという方針でいるが、この会議に出ている、ほとんど発言したことはない。

最初に、治水、利水のほかに、これからは環境というものを一つの大きな柱として取り入れていく必要があるというのが出て、確かにそういう面が各所に出てきたが、やはり、今の三つの中では環境が一番軽かったという感じがする。

私は最初に、例えばこの会に環境省にも入っていただければと発言したことがあったが、もう少し省庁間の壁を取り除いて、全体として環境も含めて流域のことを考えていかなくてはいけないとずっと思い続けてきた。辻委員は、今まで源流の森から河口までということではしばしば発言をしておられたが、そういう意見はついつい横にのけられていったような気もしないでもない。そんなことを言ったら委員長に怒られるかもしれないが、私としてはそういう実感がある。

これからフォローアップ委員会というようなものが発足するとしたら、別に私が出なくてもいいが、環境や生態系をもう少ししっかり取り上げてほしい。やはり、どうしても国土交通省は治水が専門中の専門なので、一番自分が強い方面に話題が集中するのは自然なことかもしれないが、広く他の省庁にも加わってもらい、全体としての流域を考えていくという姿勢がもう少し濃くなったほうがいいと感じてきた。

辻本委員長

一つは、環境面を整備計画の中に十分取り込めなかったのが、逆に言えば、今後、ある程度そういうところをウォッチしていくことは大事かもしれないし、他の省庁からの、特に環境省からの参画みたいなものがあり得ないだろうかということであろうか。

小笠原委員

そういうことである。

辻本委員長

我々も努力してきたつもりなのだが、環境あるいは生態ということに対してどんな目標を描けばいいのかというと、よければいいほどいい、すなわちいい状態であればあるほどいい。では、どこを目標にするのか。

治水でも同じことだが、確率的に30年に1度とか、利水でも10年に1度漏水がないように、我慢できる目標をうまく数量化し、そこに達するための努力ができた。しかし、生態系の話のときには、保全するといっても、先ほども少し出たけれども、それがどれぐらいのアシ原を守ることなのか。国交省側から提案して140平米ということではなく、環境の研究者から「ここは140平米残せばいいんだ」というように、いわゆる20年に1度の確率ぐらいの議論に乗るレベルで議論できる場ではなかったということだと思う。

我々も今一生懸命、環境目標のセットの仕方を考えている。すなわち、利水とか治水と同じレベルでどこまで我慢できるのか。人間にとって、治水は1/100とか1/10の安全度で我慢する、あるいは利水は1/5で我慢するとしても、では、生態はどこで我慢できるのかという我慢の限度が見えないところがあって、議論が一緒に乗ってこなかった。いつも定性的、説明的な説明に終わってしまっていた。そういう反省があるので、その議論をしながらフォローアップしていきたいという気持ちは私も非常に強く持っているし、また協力いただければと思う。

小笠原委員

御理解いただければ非常にありがたいと思う。

辻本委員長

環境省の問題は、行政のあり方として、今までは地方ごとにきちとした出先が十分になかった。例えば、庄内川を管轄できる、あるいはこの流域を管轄できる適切な人に来ていただくというような仕組みが今までなかった。農水では地方農政局が対応できるかもしれない。しかし、環境省にも人を一応ある程度探してみたが、庄内川流域委員会で庄内川をきちっとフォローできる環境省の人としてどういう方が参画したらいいのかというと、どこも苦しい状況で、適当なところが見つけれなかった。今後、フォローアップという観点だともう少し高い見地からいけるので、本省から入ってもらおうということもあり得るだろうから、できたらまた考えられるだろうと思う。

小笠原委員

ぜひともそういう方向へと思う。

辻委員

私も、流域委員会に入るときに、流域全体のことを議論できる場ということで、一番期待をしてきた。しかし、直轄河道でないとなかなか反映できないということで、その点では少し残念な思いが残っている。ただ、この川のことをしっかり考えていくところから流域と海とをぜひつないでいきたいとずっと思っているの、何かできることがあればしたいと思っている。

それで、今までは確かに、国交省が河川のことを見て、海へ行ったら、同じ国交省の中でも港湾とか別のところだということで、どうしても縦割りの部分があったと思う。しかし、今の海のいろんな状態を見ていると、海の水が貧酸素で非常に悪くなっているとか、砂がなかなか来なくて浅場がないということがあって、そういういろんなことを考えると、やはり水と土砂の流れは全部つながっているの、そのことをつなげて一緒に見るような組織でないと、その問題を本当に議論できないと思う。

伊勢湾再生会議というのが実は昨年1年間あって、私も NGO として参加させて、素人としていろいろと言いたいことを言っていたが、最終的に1年たって、やはりそこでも、再生会議とは言いながら、海域部会と陸域部会に分かれていて、海域の方には NGO が幾つか入ったが、内陸の部会の方には全然 NGO が入らなくて、結果的には、下水道関係とか、内陸と海域とで全然別々の行動計画ができて、さすがにそれではということで、海域の方は行動計画を出すのを控えて、ちょっと先送りするという形になった。つまり、やっぱりそれぞれがばらばらに考えている。大きな視点で物を言う組織や仕組みをつくるのは大変難しいと感じた1年だった。

でも、そこをやらないとどうしようもなく、それをやるためには国交省とか、もちろん環境省とか、港湾とか、農水とか、教育のことも考えれば文部科学省と、いろんなそれぞれの局がかかわるべきであることは間違いないと思う。

ただ、そこで議論するのがそれぞれの省庁の役人の方だけということだと、また話が詰まっていけないとか、失礼ながら、おもしろい展開にならないという気がする。それをどうしたらいいかという、そこにかかわっている住民の方、市民の方、いろんな活動を地域でやっている人、あるいは研究などで詳しくそのことを追究している人、いわゆる専門家、そういうところがうまく集まって動けるような仕組みをつくって、それを関係す

る省庁が後ろから支えるという仕組みが要ると思う。

省庁だけが集まってそこが先に主導すると、予算的なことなどしがらみがあって、お互いに協力し合うというよりは、牽制し合うようなことになりがちではないかと、失礼ながら思うが、やはり表に立つのは市民であったり、住民であったり、しがらみのない研究者の方にして、そういう方々が自由に動けるような仕組みをつくって、それを関係する省庁が後ろから支えるようなものが、理想的過ぎるかもしれないが、今の時代に必要だと思う。

であるから、もちろんこの流域委員会は閉じていいと思うが、今度フォローをするなら、例えば、環境面でいったら、川と海とのつながりということをきちっと表現してほしい。例えば、アユがちゃんと海と川を行き来して、多摩川に100万匹のアユが戻ったと象徴的に言われるが、そういう川と海とのつながりをきちんと取り戻すために、どこをウォッチして何をしたらいいのか、魚道をどうしたらいいのか、アユだけでなく、いろんな生き物をモニターしていこうというようなことのできる人たちを集めた組織を持ってほしい。具体的に予算を取るとかいうことはできないわけだが、こういうことをやっていくべき、あれをやっていくべきという意見を常に出して、そこが主導していくようなものである。

そういう能力を持っている人はこの後ろにいっぱいいると思う。今までは、ただ時々集まって意見だけ聞いて、いろんなことを何かにまとめて終わるということだったが、それでは非常にもったいない。その人たちが考えたりして持っているいろいろなアイデアを、常に実行していこうという形で考えられたものをつくってほしい。僕のような素人ではなくて、いろんな経験やアイデアの実体験を持っている人が地域にはたくさんいるので、そういう人たちが活躍して、そういう人たちの意見に従って行政などの組織が支えて動いていくという仕組みをぜひつくってほしいと思う。

辻本委員長

もう今日で大体おしまいなので話をすると、流域委員会という名前には愛着もあるが、一方では、流域委員会と言いながら、話を河川直轄部の整備に限定してきたことに対する忸怩たるものもある。ただ、流域というものを意識しながら、流域で担保しなければいけない機能を、ここで言えば庄内川河川事務所が管轄する工事がやられる範囲の中で、どれだけ土岐川庄内川の流域がよくなるのか、流域として担保しなければいけない機能が川の整備でどれだけたくさん確保できるのかということを一生涯懸念考えてきた。だから、流域委員会という名前は外せないし、流域のための川の整備の話だというような形で考えてきた。

それで、この形のまま議論する話と、もう一つ、やはり流域の問題だから、流域で担保しなければいけない機能を流域みんなで分かち合おうという議論も当然出てくる。これは、庄内川河川事務所が必ずしもリーダーシップをとれるかということ、とれないという問題があって、それだけでは絶対にリーダーシップをとれない。ただ、今回の整備計画には、できるだけそういうことに対してリーダーシップをとるよう中部地整とともに努力いただくということを書いてもらった。

その次に、どんなふうにして土岐川庄内川の流域全体の動きをスタートするのかという話になると、これは荷が重いところもあるが、努力はしていただく。

先ほど言われたように、省庁主導でもなかなか難しい。どんなことがあったのかというと、例えば、先ほど言われた国交省、厚生省、文科省、環境省など6省庁ぐらいのサポートを得ながら総合科学技術会議で流域圏問題というのに取り組んだことがあった。しかし、どこかがイニシアチブをとらないと動かないし、どこかがイニシアチブをとると他の省庁は冷たくなるという構造があって、なかなか難しいと感じた。

しかし、やはり少しずつ始まっている。だから、どこかでそういう大きな枠組みを考えていくことを、話し合ってきた中でそろそろ始めることは非常に重要なことだ。あるいは、今回の場を中心に、少しでもそれに近づけるような場の設営を今回の事務局がとっていくというのも考えられる。

このぐらいの意見として集約しておく。余り難しく大きな物をつくれと言われても、多分事務局は戸惑うだろうから、場合によっては、そういうものに対するきっかけを彼らがつくることも可能かもしれないという形で意見を集約させていただく。

事務局には、事務局が提案して意見をとられたが、事務局がまだ考えていないなら我々が先制攻撃をするぞということで、少し色々なことを言わせていただいた。難しいことは難しいし、できることとできないことがあるだろうが、また次回までに案を練って欲しい。

(5) 整備計画策定に伴う資料とりまとめについて

事務局

- ・整備計画策定に伴う資料とりまとめについて(資料-6)の説明

事務局

資料にはございませんが、先ほど委員長からも御指摘をいただいておりますように、庄内川の今までの整備計画を決めるまでにやってきた取り組み、そして流域委員会の経緯等も含めて、別の資料として、これは一般に大いに公表していくということではなく、関係

者または内部資料として、それと委員の方々ぐらいだと思っておりますけれども、そういったまとめたものを一式つくっておこうと。これはなぜかといいますと、先ほど御議論もあったように、整備計画の変更とかフォローアップとかいうようなところで、意見聴取をした中身等についても触れることが出てくるであろうということも考えての考えでございます。以上、これに基づいて今後のPR等、広報をやっていきたいと思っております。

小尻委員

私、実は講義で流域の管理とかをやっているが、大学院の学生にレポートを書かせた。ある学生数人が庄内川を対象としたが、ホームページ等をいろいろ見て、「沿川住民にいろんなプロジェクトで説明しているが、参加者が意外と少ない」という意見だった。だから、この事務所が出している倍か3倍ぐらいにもっと伝えられると思う。自己満足するのではなく、もう少し広げられる方策をという課題も持っていた方がいいと思う。

辻本委員長

ホームページで思い出したが、各委員会での資料は、庄内川河川事務所から委員会というところに入ってもらうと、各回の資料が全部PDFか何かで見られるような状況になっている。であるから、私はあえて資料集はつくらなくてもいいと思ったが、いつの間にかそれが削除されているということがあるかもわからないので、やはりいずれはきちっとしたものにまとめて、どこかに置いておく方がいいだろうと思う。

それから、委員会資料だけではなく、もう一つ背後にもう少し大きなバックデータがあるし、それから、どういうものを立ち上げてきたかということでは、コレカラプロジェクトとか、いろいろやってきた。方針でも、PIは河川の計画ではかなり早い方だった。道路とかで進められていたPIを河川の計画の中に早くから取り込もうとしたという流れがあった。そのような背景も、他とか、次回とか、色々なところで参考にされるようなものがあると思うので、自らも忘れないようにして欲しい。

それから、小尻委員からあったように、せっかく努力した割には市民まで浸透していないというような反省も含めて、やって欲しい。

他に何かありますか。この整備計画策定に伴う資料をどのように残していったらいいのかという話について、配布する資料としては、当然整備計画と用語集を必要なところへ配布し、そのパンフレット版みたいなものはかなり積極的に配布していくという姿勢で整理された。

石川委員

新聞なんかはどういう扱いになるのか。プレスの関係について。

辻本委員長

記者への投げ込みは少し書いてあるが。

事務局

記者投げ込みですか。

石川委員

いや、新聞なんかに掲載するようなことは。

事務局

掲載ですか。新聞掲載は、実は今考えていなかったのですが。

辻本委員長

全ページ買い取りで。

事務局

はい。また方法については検討させていただきます。

辻委員

いつも委員としていろんな資料をいただいて、紙のすごさというか、もったいない気がしてしょうがない。丁寧に見せていただくのはありがたいが、CD1枚で全部入るだろうなという気もしている。そういうもので提供していただく方が、私としては、自分でいろいろなものを見るときに便利だし、扱いやすい。実際、十分スペースがなくて、これを持って帰る気はしない。だから、大変いいことかもしれないが、お金のある国交省でないときないだろうなという気もしてしまって、やっかんでいるわけではないが、少しもったいないので、もう少し費用を効果的に使うといいと思う。

辻本委員長

パンフレット以外のこういう資料は、今の委員会資料も含めて全部 PDF とか電子媒体でホームページに載せていて、そこからダウンロードできるような形になっている。だから、どこかにアクセスしていただくと、自由にダウンロードできる。ひょっとしたら制限がかけられるかもしれないが。

辻委員

それは大変だから、CD だったら今は 100 円ぐらいだろう。CD にみんな入れてもらって、配ってもらったらいと思う。

辻本委員長

委員だと、多分その PDF を全部 CD に焼いてくださいと言えば、そのぐらいのサービスはいいと思うが。

辻委員

その方がずっと安いと思う。

事務局

そういう意味ですか。もしこれからの資料も CD でいいよと言っていたら、大変助かる御提案ですので、受けさせていただきますが。

辻本委員長

基本的なところは認めていただいたということで、文章を少し手直しして、あと、知事からの意見聴取と他省庁との協議があって整備計画がまとまってくる。次回は、それを説明する場であり、先ほど議論したフォローアップをどうするのかということに対して、今日の議論を参考にして、あるいは参考にしないかもしれないが、事務局案が出てくるので、それについて少し意見交換をして、めでたくそこでお開きになるという段取りである。

4. 閉会

浅野河川調査官（中部地方整備局河川調査官）

整備局の河川調査官の浅野です。委員の皆様方、今日は長時間、本当にありがとうございました。

平成 15 年から初めて 4 年半ぐらいになりますが、やっともう少しでゴールというところまでまいりました。本当に長い間ありがとうございました。整備局全体としては 13 水系ありますが、たしかこれが 4 番目ぐらいかと思います。早い方だと思います。しかも、その中で 4 年間かなりさまざまな取り組みをさせていただいて、これからの整備計画なり行政をいろいろと進めていく上で、模範とは言いませんけれども、こういうやり方があるのではないかというモデル的なものをつくらせていただきました。それが非常に我々にとって財産になると思っております。

そういう意味から、先ほどの資料のまとめ方とか、これからどのようにやっていくかが非常に重要なことだと思っておりますので、今日は皆様方から「信頼するよ」みたいな非常に温かい御意見もいただいたんですが、また何かの形でフォローアップできるようなものを進めていきたいと思っております。

本当に今日は、長時間どうもありがとうございました。

以上